

**質 問 回 答 書**  
 (業務名:小田原市立病院内保育所運營業務委託) 令和5年11月10日

NO	質問内容	回 答
1	記録物書類等のフォーマットの有無、及び受託者で作成するのか。	記録物書類等のフォーマットはありません。また、受託者が作成します。
2	病院側との連携はどのようにしていくのか。(鍵のやり取りなど)	鍵は受託者に貸与します。その他、個別事案においては、経営管理課と協議の上、決定します。
3	定員30名とあるが、レスパイト保育(一時預かり)の割合は受注者で決めて良いか。	当院では、1日単位での保育を行っているため、保護者から提出される利用予定表に基づき、1日当たりの利用児が定員を超えない範囲で全ての利用児を保育していただきます。
4	打刻、連絡帳は今現在どのようにしているか。	受託業者から提供されたアプリを用いて、利用時間及び保護者との連絡を行っています。
5	受託者側で食材の持ち出しはあるか。	原則、発注者側で食材は用意します。ただし、受注者側の事情で保育所内で調理が行えない場合の食材は、双方協議の上、受注者負担で用意していただく場合もあります。
6	園児の利用料は受注者に入るか。	保育利用料は、発注者の収入となり、受注者には入りません。
7	備品等の準備はどのようになっているか。 (食具、食器、衛生用品、絵本、備蓄品、机、棚等)	備品は発注者が用意します。詳細は、仕様書の「10 費用負担区分」をご覧ください。
8	医療的ケア児の4月からの入園予定はあるか。また、医療的ケア児の利用がない日は保育士のための勤務が良いか。	11月現在、1名の利用があります。医療的ケア児の利用がない日は、保護者から毎月提出される利用予定表に基づき、児童福祉法に定める保育士配置基準を下回らない範囲で保育士のみを配置します。
9	現在受入れを行っている医療的ケア児はどのような状態か。また、今後受入れ予定の医療的ケア児の想定はいかがか。	現在保育所を利用している医療的ケア児は、仕様書の「5 保育の対象」で示した医療的ケアが提供されれば集団保育が可能と判断される児童です。今後受入れ予定の医療的ケア児も同様です。
10	園児の利用がない場合も、日曜・祝日の運営はあるのか。	園児の利用がない日は、閉所していただきます。また、原則祝日は閉所日となりますが、利用者の希望が多い日は、発注者と協議の上開所していただく場合もあります。
11	地域の方々と一緒に行う行事等はあるか。	特にありません。

質問回答書

(業務名:小田原市立病院内保育所運営業務委託) 令和5年11月10日

NO	質問内容	回答
12	現在の1日当たりの年齢別利用者数平均及び土日・夜間の利用者数はいかがか。	令和5年10月の利用者数は次のとおりです。 0歳 (平日平均 4.8人、休日平均0.4人) 1歳 (平日平均 3.7人 休日平均0.8人) 2歳 (平日平均 2.1人 休日平均1.0人) 3歳 (平日平均 1.0人 休日平均0.6人) 4歳 (平日平均 0人 休日平均0.1人) 土日利用人数 12人 夜間利用者数 3人 ※利用人数は、月により変動します。
13	原契約事業者の配属職員の数(常勤・非常勤別)はいかがか。	常勤は、保育士2名、調理員1名です。非常勤は、保育士7名です。